

(別紙1)

有機溶剤（有機溶剤中毒予防規則）

(注) 混合物の場合、濃度が5重量%を越えるものが法規制対象

- 第1種有機溶剤 (ハロゲン化炭化水素)
- 1 クロロホルム
 - 2 四塩化炭素
 - 3 1,2-ジクロロエタン (二塩化エチレン)
 - 4 1,2-ジクロロエチレン (二塩化アセチレン)
 - 5 1,1,2,2-テトラクロロエタン (四塩化アセチレン)
 - 6 トリクロロエチレン
- (硫化物)
- 7 二硫化炭素
- 第2種有機溶剤 (炭化水素)
- 8 ノルマルヘキサン
 - 9 トルエン
 - 10 キシレン
 - 11 スチレン
- (ハロゲン化炭化水素)
- 12 ジクロロメタン (二塩化メチレン)
 - 13 1,1,1-トリクロロエタン
 - 14 テトラクロロエチレン (パークロロエチレン)
 - 15 クロルベンゼン
 - 16 オルト-ジクロロベンゼン
- (アルコール)
- 17 メタノール
 - 18 イソプロピルアルコール
 - 19 1-ブタノール
 - 20 2-ブタノール
 - 21 イソブチルアルコール
 - 22 イソペンチルアルコール (イソアミルアルコール)
 - 23 シクロヘキサノール
 - 24 メチルシクロヘキサノール
- (ケトン)
- 25 アセトン
 - 26 メチルエチルケトン
 - 27 メチル-ノルマル-ブチルケトン
 - 28 メチルイソブチルケトン
 - 29 シクロヘキサノン
 - 30 メチルシクロヘキサノン

(エーテル)

- 31 エチルエーテル
- 32 エチレングリコールモノメチルエーテル (メチルセロソルブ)
- 33 エチレングリコールモノエチルエーテル (セロソルブ)
- 34 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート
- 35 エチレングリコールモノブチルエーテル (ブチルセロソルブ)
- 36 1,4-ジオキサン

(エステル)

- 37 酢酸メチル
- 38 酢酸エチル
- 39 酢酸ノルマル-プロピル
- 40 酢酸イソプロピル
- 41 酢酸ノルマル-ブチル
- 42 酢酸イソブチル
- 43 酢酸ノルマル-ペンチル (酢酸ノルマル-アミル)
- 44 酢酸イソペンチル (酢酸イソアミル)

(その他)

- 45 クレゾール
- 46 N,N-ジメチルホルムアミド
- 47 テトラヒドロフラン

第3種有機溶剤

(石油精製物)

- 48 ガソリン
- 49 石油エーテル
- 50 石油ベンジン
- 51 石油ナフサ
- 52 コールタールナフサ (ソルベントナフサを含む)
- 53 ミネラルスピリット (ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む)

(植物油)

- 54 テレピン油